

具体的事業の実施に関する意見

平成 24 年 7 月 5 日

柏木 孝夫

1. 地域におけるエネルギー分野、医療分野及び農業分野の一体改革

(1) 地域エネルギーの使い方を検討するに当り、医療や農業の改革にも併せて取り組んでいくべき。

(2) この観点から、まずスマートメーターを導入する。その上で、関係企業がコンソーシアムを組んで、住居内に設置したエネルギー消費の可視化システムを活用し、高齢者のライフサポートの仕組みを構築する。例えば、健康診断サービスの提供や、ケータリングサービス等の提供も一案。

(3) また、上記システムづくりの過程で、可能であれば国の予算活用も積極的に検討する。

2. 再生可能エネルギーの全量買取制度を活用した地域モデルの構築

(1) 本年7月1日より施行された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の活用を積極的に検討すべき。

(2) ソフトバンクが太陽光発電事業を実施するに当り、資金調達に当り劣後債を発行している。本事例等を参考に、民間企業が核となり、特別目的会社(SPC)を設立し、一定水準の利率を約束した上で市民からの出資も募る。

(3) エネルギー源に関し、太陽光発電や風力発電のみならず、(出力が比較的安定している)水力発電なども対象とする。

(4) 上記モデルを薩摩川内市で構築し、東北地方の震災被災地に本モデルを移転し、地域の復興に役立ててもらうため、東北地方の自治体との連携等も検討する。

3. 地域を限定した系統安定化に関する実証実験の実施

(1) スマートグリッドの実証を行うに当り、将来の太陽光発電の大量導入時の課題解決を先取りし、特定の限られた地域を対象に太陽光発電や蓄電池を導入し、系統安定化対策を検討する。

(2) また、可能であれば、蓄電池の代替となり得る電気自動車等の活用(v to x)も検討する。

以上